

国保加入の届出をしないと未保険の状態となり、病院の診療を受けるとき、医療費がすべて自己負担になります。

人は、いつ大きな病気やけがをするかわかりません。すべての人が安心して医療を受けられるよう、国保加入の届出を必ず行ってください。

国保加入の届出が遅れた場合も、届出した月からではなく資格を得た月までさかのぼって保険税を納めなければなりません。今まで国保に加入していた人で、職場の社会保険やその扶養に認定された人は、国保の資格をなくすための手続きが必要です。

手続きをしないと保険の二重加入となり、社会保険料・国保税の両方がかかります。

【国保加入の届出に必要なもの】

- ・印かん
- ・同じ世帯に国民健康保険の人がいる場合、その国民健康保険証
- ・健康保険資格喪失証明書
- ・マイナンバー（個人番号）がわかるもの

【国保喪失の届出に必要なもの】

- ・印かん（認印）
- ・国民健康保険証
- ・新たにできた社会保険証
- ・マイナンバー（個人番号）がわかるもの



●平成30年度国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の特別徴収が始まります

平成20年度より、原則、国民健康保険加入者全員が65歳以上の世帯について、世帯主の年金から、後期高齢者医療加入者については、本人の年金から年間6回、国民健康保険税もしくは、後期高齢者医療保険料が年金天引き（特別徴収）されることになっています。

4月上旬～中旬に、4月～8月の天引き額を知らせる仮徴収額決定通知書を送りますので確認してください。

現在すでに年金天引きされている人については、2月に天引きされた額と同額が天引きされます。

なお、口座振替に変更することで年金天引きを中止することも可能です

（※ただし、手続きには2ヶ月程度要します。）

お問合せ 東峰村役場小石原庁舎 保健福祉課（電話：74 - 2311）まで

◇平成30年度及び平成31年度の保険料率が決まりました。

	平成28・29年度	平成30・31年度	増減
均等割額	56,085円	56,085円	据え置き
所得割率	11.17%	10.83%	0.34ポイント減
賦課限度額	57万円	62万円	5万円増

※ 後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されます。

◇保険料額の算出方法

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等（※注1）に応じて負担する「所得割額」との合計になります。

保険料額 (年額) (10円未満切り捨て)	=	均等割額 56,085円	+	所得割額 [総所得金額等※注1 - 33万円] × 10.83% (所得割率)
-----------------------------	---	-----------------	---	---

※注1 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

◇平成30年度の保険料軽減措置

○世帯（※注2）の所得額等に応じて、均等割額が軽減されます。

均等割額 軽減割合	軽減後の均等割額 (年額)	軽減の基準（同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額（※注3）の合計額で判定）
9割軽減	5,608円	「33万円以下」かつ「被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がない」
8.5割軽減	8,412円	33万円以下
5割軽減	28,042円	「33万円＋27万5千円×被保険者数」以下（※注4）
2割軽減	44,868円	「33万円＋50万円×被保険者数」以下（※注4）

※注2 「世帯」とは、4月1日時点の世帯（年度途中で75歳になる方、県外から転入された方等はその時点）が基準となります。

※注3 「軽減対象所得金額」とは、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金の場合は、さらに15万円を控除して計算します。

※注4 平成30年度も軽減対象の拡充が実施されています。

○後期高齢者医療制度に加入する前日まで社会保険（※5）の被扶養者であった方

均等割額が5割軽減（※注6）されます。（所得割額は、かかりません。）	軽減後の保険料 年額 28,042円
------------------------------------	-----------------------

※注5 社会保険とは、協会けんぽ（全国健康保険協会管掌保険）、組管掌保険、船員保険、共済組合などのことです。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

※注6 均等割額の軽減が所得により9割軽減、8.5割軽減に該当する方は、それぞれ9割軽減、8.5割軽減が優先されます。

◇保険料額の通知について

保険料額の詳細については、7月に送付予定の「平成30年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

お問合せ 東峰村役場保健福祉課 医療保健係（☎0946-74-2311）または、
後期高齢者医療お問合せセンター（☎092-651-3111）へ

◆平成30年度狂犬病予防注射について

犬を飼う場合は、生涯1回の登録と、狂犬病予防法に基づき、予防注射が飼い主に義務付けられています。生後91日以上の子犬は必ず年1回の予防注射を受けて下さい。

村では、下記のとおり狂犬病の集団予防注射を実施しますので、4月配布の村からのお知らせチラシで確認の上、最寄りの会場で済ませて下さい。

なお、飼い犬が病気や体調不良の場合は、かかり付けの獣医師等にご相談の上、注射を行って下さい。

また、下記のようなときは必ず市町村に届け出ることが義務付けられています。

- ・犬が死亡したとき
- ・他人に犬を譲ったとき
- ・飼い主が転居するとき
- ・犬の飼育場所が変わったとき



■ 集団予防注射の日程

- ・第1次：平成30年4月19日（木）

小石原公民館	9：30～9：50	宝珠山庁舎	10：30～10：55
鼓の里第2駐車場	10：05～10：20	栗松公民館下 役場倉庫	11：15～11：35

- ・第2次：平成30年5月14日（月）

小石原公民館	13：15～13：35	宝珠山庁舎	14：00～14：20
--------	-------------	-------	-------------

■ 集団予防注射に要する費用

◎料金は、**釣り銭のいらないように用意して下さい。**

	畜犬登録料	注射代	交付手数料	計
未登録犬	3,000円	2,600円	550円	6,150円
登録済犬	—	2,600円	550円	3,150円

■ 集団注射会場での注意

- ・3月下旬に送付する、畜犬飼育表（通知書）を持参して下さい。
- ・会場には、**犬を制御できる人が連れてきてください。**また、犬が首輪から抜けることがありますので、**しっかり犬を抑制させてください。**
- ・飼い犬の体調などで気になる場合は、集団注射を遠慮して下さい。



お問合せ

東峰村役場小石原庁舎 住民税務課（電話：0946-74-2311）

住民税務課

◆無戸籍でお困りの方へ

戸籍に記載されていないため、各種行政サービスが受けられないなどでお困りの方は、法務局や市区町村の戸籍担当窓、または福岡県弁護士会にご相談ください。

また、戸籍に記載されていないことで困っている方をご存じの方も、ご相談ください。

皆様の事情をお伺いして、どのような手続きができるかを一緒に考えましょう（相談無料、秘密厳守）。

【相談窓口】

福岡法務局戸籍課 092-721-9334（平日 8時30分～17時15分）

福岡県弁護士会子ども的人権110番 092-752-1331（土曜日 12時30分～15時30分）

【お問合せ】

福岡法務局戸籍課 092-721-9334

お問合せ

東峰村役場小石原庁舎 住民税務課（電話：0946-74-2311）

企画政策課

◆東峰村ケーブルテレビ審議会について（報告）

東峰村ケーブルテレビ審議会を11月10日と2月23日にそれぞれ開催しました。

この審議会は、東峰テレビでこれまで放送してきた番組が、適正に制作されているか村長が意見を聞くための諮問機関です。

今回の審議会では東峰テレビの番組内容と運営状況等について、今年1月に村民から意見を聴取したテレビモニター結果を踏まえて審議を行いました。審議会では、ケーブルテレビ加入時の費用負担の在り方や、番組を途中から視聴した場合に放送内容が容易に確認できる配慮や、村民が番組に参加できる仕組み作りが必要と言った様々な意見が出されました。

今回の審議結果をまとめ、3月に村長へ答申を行う予定です。なお、答申内容につきましては、来月の広報紙と東峰テレビ内にて報告致します。

東峰テレビは、皆様のご意見を反映し、より親しみやすいケーブルテレビ運営を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



▲第1回審議会の様子



▲第2回審議会の様子

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 企画政策課（電話：0946-72-2311）



○中山間地域を支えるボランティア (中山間応援サポーター) 募集

福岡県では中山間応援サポーターとして地域の人とともに活動していただける方を募集しています。

■活動内容：中山間地域（棚田や果樹園などのある山あいの地域）での草刈りや地域のお祭りのサポートなど。※活動は通年実施

■応募方法：パソコン、スマートフォンなどから事前登録 ※随時募集

■お問合せ：福岡県農山漁村振興課

電話：092-643-3503

FAX：092-642-4605

URL：<https://f-ouen.com/chusankan>

○小郡駐屯地一般開放 (桜並木でお花見を！)

■日時：3月31日（土）・4月1日（日）
10:00～17:00

■会場：陸上自衛隊小郡駐屯地
グラウンドおよび周辺

■注意事項：飲酒及び飲食物の持込可能
ごみは持ち帰ってください。
火気使用可（午後4時30分まで）
バーベキューは脚付コンロのみ使用可能
カラオケは禁止しています。

■入場料：無料

※諸般の事情により中止等になる場合があります。

■お問合せ：小郡駐屯地広報班

電話：0942-72-3161（内線218）

○平成30年度 国税専門官募集

■受験資格

1 昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者

2 平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

(1) 大学を卒業した者及び平成31年3月までに
大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

■試験の程度：大学卒業程度

■受付期間：平成30年3月30日（金）

9:00～4月11日（水）[受信有効]

○受験案内を確認し、インターネット申込みをご利用ください。

■試験日

<第1次試験>

平成30年6月10日（日）

<第2次試験>

平成30年7月11日（水）～7月19日（木）のうち
第1次試験合格通知書で指定する日時

■お問合せ

甘木税務署 総務課 総務係

TEL 0946(28)7051

福岡国税局 人事第二課 試験研修係 TEL 092(411)0031
(内線 2431、2432)

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>)

○グリーンフェスティバル2018 「フリーマーケット出展者募集」

■開催日：平成30年5月13日（日）

■場所：福岡県緑化センター内
(久留米市田主丸町益生田 1125)

■出店料：無料

■出店数：50店

■出店内容：飲食物等は不可

■申込方法：往復はがきで申込み
(電話、ファックス等不可)

■申込先：〒839-1213
久留米市田主丸町益生田 1125
福岡緑化センター

■記載事項：住所、氏名、電話番号、出品内容、
「フリマ申込」と明記

■出店の決定：応募者多数の場合は抽選

■出店の決定通知：受付期間終了後にはがきで通知

■お問合せ：グリーンフェスティバル実行委員会
事務局（福岡緑化センター内）
電話：0943-72-1193（月曜休館）



○ハンギングバスケットづくり (春の草花の寄せ植え)

- 日時：平成30年4月21日(土) 13:30～15:30
- 場所：福岡県緑化センター(久留米市田主丸町益生田1125)
- 参加費：3,000円(材料費)
- 募集人数：20名(申込み先着順)
- 締切日：定員になり次第
- 申込方法(お問合せ)
電話またはFAXでの直接申込み(月曜日休館)
電話番号：0943-72-1193 FAX：0943-72-1558
福岡県緑化センター管理事務所
(久留米市田主丸町益生田1125)

○技術を身に付け、早期再就職を！ 公共職業訓練生5月生募集

- 離職などで再就職を希望する方を対象に、専門的知識や技能を学ぶため6ヶ月間の職業訓練を実施しています。
- 訓練期間：平成30年5月8日(火)～平成30年10月31日(水)
 - 訓練科名・定員：
「住環境コーディネーター科」・・・定員12名
 - 対象者：公共職業安定所(ハローワーク)に求職を申し込みしている方
 - 募集期間：平成30年3月1日(木)～平成30年4月13日(金)
 - 入所選考：平成30年4月23日(月) 筆記及び面接
 - 結果発表：平成30年4月26日(木) 発表日に施設に掲示及び発送
 - 申込み先：住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)
 - 受講料：無料(教科書・作業服等の費用は自己負担)
 - お問合せ
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
福岡支部 福岡職業能力開発促進センター
飯塚訓練センター(ポリテクセンター飯塚)
〒820-0011 飯塚市柏の森 83-9
電話：0948-22-4988(受講者第1係)
FAX：0948-22-4912
E-mail：iizuka-poly03@jeed.or.jp



○労働に関する相談

- 福岡県筑後労働者支援事務所では、「賃金未払い」、「解雇」、「職場でのパワハラ、セクハラ」など様々な労働に関する相談をお受けします。相談無料、予約不要、秘密厳守です。気軽にご相談ください。
- 相談時間：平日の8:30～17:15
(祝日、年末年始を除く)

- ※毎週水曜日は20:00まで電話相談あり。
- お問合せ：0942-30-1034
久留米市合川町1642-1
(福岡県久留米総合庁舎1階)

○法テラス福岡無料法律相談

- 日時：平成30年4月12日(木)
13:00～16:00
- 場所：福岡法務局朝倉支局
- 相談時間：1人30分
- 定員：6名 ※申込先着順
- お申込み：法テラス福岡
電話：050-3383-5502



○各種相続手続きに利用可能な「法定相続情報証明制度」をご利用ください

全国の法務局において取り扱っている「法定相続情報証明制度」は、相続人が法務局に、戸除籍謄本等の必要書類と法定相続関係を記載した「法定相続一覧図」(以下「一覧図」)を提出し、その一覧図の写しに、登記官が証明を付して交付する制度です。

一覧図の作成及び交付にかかる手数料は無料で、同時に複数枚交付でき、保存期間5年の間は、何度でも交付できます。

本制度を利用することで、相続に関する各種手続きに戸籍の束を提出する必要がなくなるとともに、戸籍を確認することなく法定相続関係が明らかになることから、相続人及び関係機関双方の負担が軽減され、相続登記、預貯金の払戻しをはじめとする各種相続手続きがスムーズに行えるようになります。

また、複数枚同時に交付できることから、各種相続手続きを並行して進めることができます。

本制度の手続の流れは、次のとおりです。

ステップ1 必要書類の収集

被相続人(亡くなられた方)及び相続人の子戸除籍謄本等の書類を収集します。

ステップ2 法定相続情報一覧図の作成

被相続人及び戸籍の記載から判明する法定相続人を一覧にした図を作成します。

ステップ3 申出書の記入、登記所への申出

申出書に必要事項を記入し、ステップ1で用意した書類、ステップ2で作成した法定相続情報一覧図と合わせて法務局へ提出します。

相続手続きが発生した場合には、本制度をご利用ください。また、ご利用にあたって、ご不明な点等があれば、最寄りの法務局のホームページによりご確認願います。

◎「筑後川中流平野右岸圏域河川整備計画」住民説明会のお知らせ

福岡県では、河川法に基づき筑後川中流平野右岸圏域河川整備計画の策定を進めています。

策定にあたり、朝倉市、大刀洗町、および東峰村の皆さんにご意見を聞かせていただくために、下記のとおり説明会を開催します。

*今回の説明会は、対象地域を流れる福岡県管理河川の今後30年程度における整備や、維持管理に関する計画であり、個別河川の事業説明会ではありません。

■日時・場所

①平成30年3月25日(日) 14:00～16:00
(受付13:30～)

杷木地域生涯学習センター 杷木文化ホール
(朝倉市杷木池田483-1)

②平成30年3月26日(月) 19:00～21:00
(受付18:30～)

朝倉地域生涯学習センター 会議室1(2階)
(朝倉市宮野1997)

③平成30年3月28日(水) 19:00～21:00
(受付18:30～)

ピーポ-ト甘木 中ホール
(朝倉市甘木198番地1)

④平成30年3月29日(木) 19:00～21:00
(受付18:30～)

保健福祉センターいずみ館 多目的ホール
(東峰村大字宝珠山6431-1)

※事前の申し込みは不要です。当日直接ご来場ください。なお、駐車場に限りがありますので、公共交通機関での来場にご協力ください。

■お問合せ：福岡県朝倉県土整備事務所
災害事業センター 災害河川課 電話：0946-41-2606

◎第34回福岡県交通安全県民大会 優良運転者の推薦

福岡県交通安全協会では、見出しの表彰を希望され、申請手続きをされた方々の中から毎年秋に行なわれる「福岡県交通安全県民大会」で、優良運転者などの表彰に推薦(上申)致します。

■申請受付期間：4月1日～4月30日

※土・日曜日・祝日を除く

■資格：現在、継続して車を運転されている方で、交通規則をよく守り、常に安全運転に心がけ他の運転者の模範となる方

■種類

※同じ種類を重複して受けることはできません。

☆朝倉警察署長・朝倉地区交通安全協会会長連名表彰
・10年以上無事故・無違反

☆福岡県警察本部長・福岡県交通安全協会会長連名表彰
・10年以上無事故・無違反

・朝倉警察署長・朝倉地区交通安全協会会長連名表彰を受賞された方

☆全日本交通安全協会長(緑十字銅章)表彰

・10年以上無事故・無違反

・福岡県警察本部長・福岡県交通安全協会会長連名表彰を受賞された方

☆九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰

・20年以上無事故・無違反

・緑十字銅章表彰を受賞された方

■提出書類

・申請書(当協会にあります)

・無事故・無違反証明書(受付期間内に発行されたもの)

※無事故無違反証明書申請用紙は当協会、警察署、交番にあります。

・運転免許証の表・裏のコピー

・表彰状のコピー(今までに受賞された方)

■お問合せ：朝倉地区交通安全協会

電話：0946-22-2442

◎子育て女性のための就職支援

子育て女性就職支援センターでは、そろそろ働きたいと思っている方等を対象として、働き方のアドバイスから、セミナーや職業訓練等の情報提供やお仕事の紹介まで、一貫した就職支援を行っています。センター登録者には面接用のスーツの貸出等も行っていきます。まずはお気軽にお電話ください。相談無料、秘密厳守。

■時間：平日の8:30～17:15

(祝日、年末年始を除く)

■場所：子育て女性就職支援センター
(福岡県筑後労働者支援事務所内)

久留米市合川町1642-1

福岡県久留米総合庁舎1階

■電話：0942-38-7579

■出張相談：うきは市民センター

(第4木曜日午前、要予約)

ピーポ-ト甘木

(第4木曜日午後、要予約)

人の動き

東峰村（平成30年1月末現在）前月比			あさくら地域（平成30年1月末現在）前月比		
人口	2,170	▲5	人口	85,855	▲58
男	1,004	▲1	男	40,669	▲7
女	1,166	▲4	女	45,186	▲51
世帯数	865	▲2	世帯数	33,016	36

交通事故情勢

平成30年1月末

	発生（前年比）	交通事故死者（前年比）	飲酒運転事故（前年比）
朝倉署管内	33（±0）件	0（-1）名	0（±0）件
東峰村	1（+1）件	0（±0）名	
県下	2,712（-253）件	12（+1）名	10（+6）件

村の行事（3/16～4/15）

月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
4月1日	日	東峰村消防団 入退団式	村民センター 10:00～
4月5日	木	東峰学園始業式	
4月9日	月	東峰学園入学式	
4月15日	日	わくわくバスハイク	別府・城島高原 8:30～17:00

在宅医表（3・4月）※

（色つき枠）は外科担当の病院になります。

甘木朝倉在宅当番医	当番日	病医院名	所在地	TEL	当番日	病医院名	所在地	TEL
	18日(日)	◎まつざきクリニック	堤	22-1066	1日(日)	◎甘木中央病院・外科系	三福町	22-5550
	21日(水)	◎森山内科	杷木	62-0111	8日(日)	◎やまもと消化器内科	筑前	22-1711
	25日(日)	宮田クリニック	筑前	22-3331	15日(日)	◎窪山医院	馬場	22-2014
	休日夜間急患センター内科・外科・小児科（朝倉医師会病院内） TEL：23-0077 （※特定健診は◎の医療機関で受けることができます。事前に電話予約をしてください。）							

歯科	当番日	病医院名	所在地	TEL	当番日	病医院名	所在地	TEL
	18日(日)	しのぎき歯科クリニック	比良松	52-0067	8日(日)	富田歯科医院	甘木	23-2588
	21日(水)	島添歯科医院	池田	62-1180	15日(日)	豊原歯科医院	三奈木	23-1200
	1日(日)	辻歯科医院	甘木	22-6438				

目田地区在宅当番医表	当番日	病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
	18日(日)	日野内科	天神	23-6009	城谷病院	元町	23-6115
	21日(水)	松浦クリニック	中央1	24-4155	五反田病院	若宮町	23-8386
	25日(日)	清岸寺町 福田医院	清岸寺町	22-1648	堀田クリニック	新治町	22-2662
	1日(日)	聖陵花月クリニック	清水町	27-5050	秋吉病院	豆田町	23-0808
	8日(日)	河津内科呼吸器科	石井町2	23-8123	大河原病院	隈2	22-3131
	15日(日)	こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771	原病院	三本松2	22-7151

※注意事項 1. 診察時間は午前9時から午後5時までです。 2. 急患に限ります。 3. 往診はしません。

※救急指定病院 ○日田中央病院 TEL：23-3181 ○聖陵岩里病院 TEL：22-1600

○一ノ宮脳神経外科病院 TEL：24-6270 ○済生会日田病院 TEL：24-1100

※お問合せ 日田市役所 TEL：23-3111（午後5時以降はTEL：23-0099） 【市外局番：0973】

※日時等、変更になる可能性があります。事前に電話で確認してください。

寒さの中にも紅梅のつぼみが日ごとにふくらみ、春の気配は一步一步、大きな被害を受けた本村にも訪れ、心をなごます季節となりました。



大韓民国の平昌（ピョンチャン）で開催された2018冬季オリンピックでは、日本選手の素晴らしい活躍に、被災した私達に大きな励みと元気を頂きました。

東峰村復興計画策定も地域住民協議会での村民の皆様のご意見を踏まえ、3月末の「東峰村復興計画」の発表に向け鋭意策定を進めています。村民の皆様と「安全・安心な村づくり」に一日も早く取り組み「持続可能な村づくり」を目指します。

この「村長ナビ」では、村外での行事等を中心に皆さんにお知らせ致します。

1月14日、「部落解放同盟朝倉地区協議会2018年新年旗びらき」に出席。

15日、筑後川流域連携倶楽部主催の「平成29年7月九州北部豪雨災害から6カ月、復興への道筋をかたる」会議が朝倉市長、東峰村長、日田市長、国交省九州地方整備局筑後川河川事務所長、水資源機構筑後川局長、筑後川流域連携倶楽部理事長等が出席し開催され、発災当時の対応、現在の取り組み、今後目指す方向等について意見交換が行われました。

19日、原鶴温泉新春賀詞交歓会が開催され、九州北部豪雨からの風評被害に負けない地域の復興についての取り組みが紹介されました。

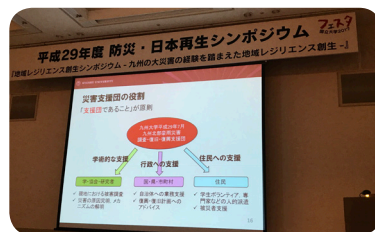
20日、筑前あさくら農政懇談会が開催され、地元選出の国会議員3名、朝倉市町村長と農政関係者が今後の農業問題について意見交換を行いました。

26日、平成29年度ふくおか「農と商工の自慢の逸品」展示商談会及び6次化商品コンクール表彰式が小



川知事の出席のもと開催され、宝珠山ふるさと村の「柚子ジンジャー」が特別努力賞を頂きました。その後、「福岡県市町村長防災危機管理ラボ」が開催され、朝倉市長が「九州北部豪雨時の対応の教訓等について」の講演を行いました。

29日、「平成29年度防災・日本再生シンポジウム」が九州大学を始め関係機関の出席で開催され、東峰村から豪雨災害の状況等について発表をしました。



2月1日、「安全・安心あさくら住民総決起大会」が開催され、安全で安心して生活できる明るい朝倉地区を実現させる宣言等が行われました。

2日、甘木・朝倉・三井環境施設組合協議会が開催され、平成29年度事業、決算報告と平成30年度事業計画、予算が協議されました。

7日、「日本で最も美しい村」連合の理事会が東京で開催され、平成29年度事業、決算報告並びに事業委員会、資格委員会の報告が了承されました。

10日、北九州市市政55周年記念式典が小倉で開催され、北橋市長に災害復興のために職員を派遣して頂いていることに対し、お礼を述べました。

13日、小川県知事と面談し、災害復旧・復興並びにJR日彦山線の早期復旧に関し意見交換を行いました。

14日、筑前町の田頭町長が筑前町民からの4度目の義援金を持って見舞いに来て頂きました。町長からは、筑前町と東峰村は「親戚だ」といつも言って頂いております。また、筑前町からは被災後から職員の派遣をして頂き、本村の災害復旧の支援をして頂いています。

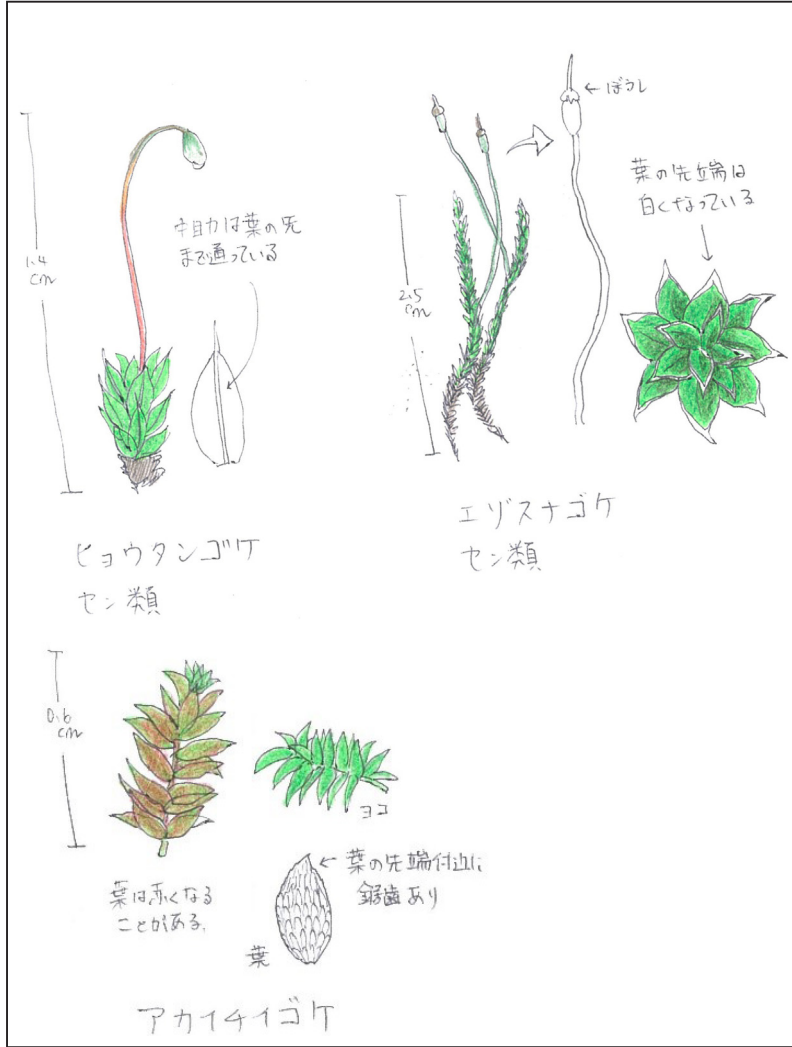
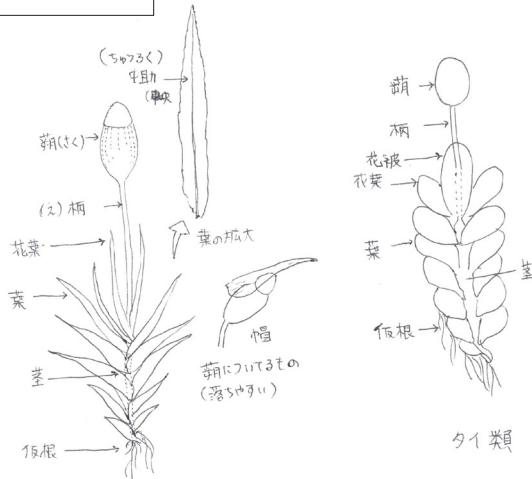
15日、全国治水砂防協会講習会が東京の砂防会館で開催され、「平成29年九州北部豪雨災害を経験して」の題目で東峰村からの事例発表を行いました。

今年は、大災害の復旧・復興に向けた重要な一年となります。寒さの中にも暖かい春の陽射しを感じる季節となりましたが、まだまだ寒さが続きますので、皆様におかれましては、健康管理には十分注意されお過ごしください。

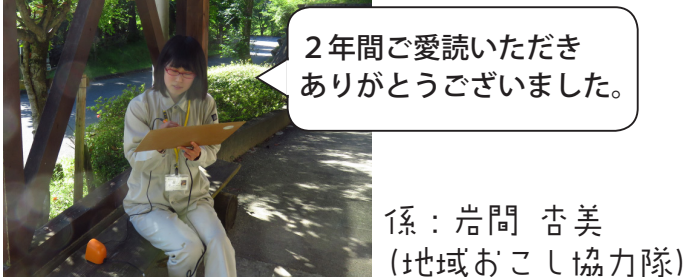
東峰いきもの係 (最終回)

前回に引き続き「コケ」を取り上げます。

コケの構造



コケ植物（蘚苔類（せんたいるい））は
とても小さく見つけるのが大変なので、
ルーペは必須アイテム！



係：岩間 杏美
(地域おこし協力隊)

毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう。
東峰村教育推進協議会